

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成19年大口町教育委員会10月定例会議

平成19年10月24日

午前9時29分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 日 程

#### 1. 開 会

#### 2. 報 告

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

#### 3. 議事録署名者の指名

#### 4. 議 題

認定第8号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

#### 5. 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

(2) 教育委員会学校訪問について

(3) 行事予定について

(4) その他について

### 出席委員

委 員 長 丹 羽 孝 子

委 員 吉 田 哲 也

職 務 代 理 者 服 部 真由美

委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

教 育 長 井 上 辰 廣  
参 事 野 田 敏 秋  
指 導 主 事 田 中 将 弘  
課 長 補 佐 渡 邊 俊 次

教 育 部 長 鈴 木 宗 幸  
学 校 教 育 課 長 江 口 利 光  
課 長 補 佐 宇 野 直 樹  
課 長 補 佐 渡 辺 靖 幸

## ◎開会

○鈴木教育部長 皆様、おはようございます。

秋も深まってまいりまして、朝夕は大分涼しくなっております。大変お忙しい中に本日はお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから10月の定例会を始めさせていただきたいと存じます。

それでは、日程第1でございますが、委員長さんのごあいさつ、そしてご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 おはようございます。本日はご苦労さまでございます。

10月の第2日曜日に、私どもの近くでは秋祭りがありまして、箱ずしとクリ赤飯で祝いました。年1回の箱ずしだったんですが、食文化として子供たちにも伝えていきたいなあと思いつつながら食べた次第でございます。つたない司会ではございますが、よろしくお願いいたします。

これより座らせていただきます。

丹葉地方教育事務協議会からの連絡事項を申し上げます。

10月22日、扶桑町図書館において行われました。お手元にもあるかと思いますが、議案第5号の方で、教職員定期人事異動については、2月27日幹事会にて承認されるようです。

第6号 儀式については、20年度入学、小学校が4月7日、中学校が4月4日、卒業式が、小学校が3月19日、中学校が3月6日ということです。

重要目標と事業計画、それから予算についてはお目通しください。

尾張教育事務所より連絡があります。3月に向け、人事情報が流れると思っておりますが、他言はしないようによろしくお願いいたします。

それから、毎回出ておりますが、酒気帯び及び飲酒運転には注意していただくようよろしくお願いいたします。

それから、登下校の安全と自転車による交通事故の防止ということでした。自転車による交通事故は、加害者になる可能性がありますので、注意していただくように伝えていただきたいと思います。詳しいことは教育長先生からよろしくお願いいたします。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

続きまして、日程第2、教育長先生からごあいさつ、そしてまたご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○井上教育長 改めまして、おはようございます。

今、委員長さんからお話がありましたように、22日でしたが、丹葉地方教育事務協議会の10月会議が行われました。今ご報告のあったとおりでございます。そのほかに議案として、20年度の丹葉地方教育事務協議会の定期人事異動についてということで協議があり

ました。そこに丹葉地方の事務協議会の人事異動方針というのを出示されて説明があったわけ  
でございます。昨年度と変わらないと、次の年度も。ですから、ことしと変わらないということ  
でございます。またお目通しをいただきたいというふうに思います。なお、その他来年度の予  
算だとか、事業の内容も示されたわけでございます。これもまたお目通しをいただきたいと、  
こういうふうに思っております。

なお、丹葉地方教育事務協議会の事務局等の変更についてということで、昨年までの取り決  
めに従いまして、来年、再来年が岩倉市の方で事務局をやっていただくということになります。  
そのあとが丹羽郡、大口、扶桑の方でやるということですから、22年からというふうな段取り  
になっていくのかなあというふうに思います。

なお、その場合、教育長会議だとか、人事異動にかかわる内容を進めていくということを経  
育長会議でやるわけでございますが、これについてもご了承をいただきたいということで認め  
られました。以上でございます。

なお、そこにさまざまな資料が来年度に向けて出ているわけでありましたが、これもお目通し  
をいただきたいというふうに思っております。

あと、先般来、写真を撮っていただいておりますけれども、六三制の記念誌の刊行というこ  
とでございます。現在のところ1,098冊の注文があるということでございますから、目標の  
冊数はオーバーしたということでございます。ひとつよろしく願いいたします。

なお、そこに研究発表校のご案内が2部ばかり出ているかというふうに、扶桑東小学校と犬  
山東小学校の2校がこの秋に研究発表を行うということでもあります。11月14日に大口北小学校  
で、私どもも発表を行うわけでありまして、なお、北小学校の発表は事務協の委嘱でないもので  
すから、県の直接の委嘱でございますので、この事務協のところには載ってこないということ  
でございます。文科省の確かな学力向上の拠点形成事業ということで、3年目を迎えて、こと  
し発表するということでございます。またよろしくひとつお願いをしたいと思います。

そのほかでございますけれども、先週の木曜日に社会教育委員の東海・北陸研究大会が江南  
市民文化会館を中心に、当町も第2分科会を持ったわけでございますけれども、2日間にわた  
って行われました。社会教育委員の皆様にご出席をいただいているわけで、大変大きな会でご  
ございました。九百何十名というような人を集めて行われたわけでございます。

それから、生徒たちの状況でございますが、秋の新人戦が現在行われておる最中ございま  
す。まだ途中経過というような部分もございまして、現在のところ、大中は軟式野球がベスト  
4に勝ち残っていると。11月3日の土曜日に準決勝と決勝をやるということでございます。そ  
れから卓球女子が準優勝ということ。それから、北部中学校であります。男子バレーボ  
ールが優勝したと。この夏の管内大会では2年生ばかり7名というチームで参加をしたわけ

ありますが、新人戦で優勝したということでございます。

それから、駅伝競走大会、継走大会でございますが、これも管内で北部中学校が第5位ということであります。なお、女子が9位です。それから西尾張大会へ出場したんですが、西尾張大会7位でございますので、県大会に出場できると、こういうような状況でございます。

なお、北中の軟式野球もブロック代表になるというようなことでございますが、これも11月3日にまた試合をやるんじゃないかと、こういうふうに思っております。

スポーツの秋、それから文化の秋ということで、いろんな事業がこれから研究発表会等始まってまいります。格段のお力添えをいただきますようお願いをいたします。以上でございます。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第3、議事録署名者の指名以降につきましては、委員長さんの取り回しでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(午前 9時39分)

---

#### ◎議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名者の指名は、私と服部職務代理でお願いいたします。

---

#### ◎議 題

○丹羽委員長 日程第4の議題に入ります。

---

#### ◎認定第8号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 認定第8号 平成19年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。

○宇野課長補佐 お願いします。認定第8号でございます。

1枚はねていただきまして、7名の申請が追加ということで出てきております。

1番目が南小学校の2年生で新規でございます。2番目がこちらも南小学校の5年生、新規でございます。1番目につきましては、児童扶養手当の認可がおりたということでございます。2番目につきましては、町民税非課税ということでございます。

3番目は西小学校の4年生でございますが、新規で、こちらは児童扶養手当の認可ということでございます。

4番目が大口中学校の3年生、こちらにつきましても新規で、児童扶養手当の認可でございます。

5番目、北部中学校の2年生で新規、児童扶養手当の認可でございます。

6番目も北部中学校の1年生ですが、新規で、児童扶養手当の認可でございます。

一番最後、7番目ですが、北部中学校の2年生、新規で、こちらも児童扶養手当の認可でございます。

1番から3番までにつきましては転入、それから4番から7番につきましては、離婚による母子家庭として児童扶養手当を受けられるということで、計7名の追加申請が上がってきておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○丹羽委員長 ご質問はありますか。

認定をするということによろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ認定をするということをお願いいたします。

---

### ◎協議事項

○丹羽委員長 日程第5、協議事項について申し上げます。

明日の学校づくりについてお願いいたします。

○田中指導主事 10月の17日、南小学校において、それから19日、西小学校において、それから今度の金曜日北小学校におきまして、小学生のお子さんがある保護者を対象にしてということで、来年度中学校新1年生というわけではなくて、広く小学校の保護者の皆様にも新しい学校がどんなものなのかということを知っていただくということで、説明会を設けております。

17日には、私は石川県の方へ出張しておりましたので、教育長先生が南小学校に行ってくださいました。残っていただいた方、60名ぐらいですけれども、資料を持っていただいた人が90名ぐらい見えましたので、それくらいこの資料を持っていただきました。

それから、西小学校につきましては私の方で行きましたが、110名ほどおっていただいて、資料は200用意していきましてけれども、170ほど出ておりますので、それぞれ資料を持っていただきました。

今度はまた同じように北小学校で開催するわけでございますけれども、何せ特別に時間をとってやるということは難しかったものですから、それぞれの学校の学校公開、授業参観日をうまく活用させていただいて、その合間だとか、あるいは終わった後ということで、今度北小学校についてはちょうど長い放課のところをいただきまして、3時間目にはちょっとかかるかもしれませんが、説明を申し上げていきたいなあと、そんなふうに思っています。そのときに使うプレゼン用の資料でございます。それを皆さんに今お示しをしておるところでございます。

内容的には、はねていただきますと、まちづくりの五つの柱があると。そこの中での生涯学習構想の中で人づくりだと。人づくりの原点を学校に求めていきたいということで、じゃあどんな学校をつくるかということで、五つの願いを設けてやっているんだよと。その学校をつくるには、こんな組織が動いてずうっと来たんだよということをお話ししました。それから、大体の外観的な部分で、どんな中学校ができるのかということで、コンピューターグラフィックを使いまして、簡単に説明をしました。

そして、五つの願いの中の大きく二つのことについて、多様な教育方法に対応できる学校ということで、教科センター方式の説明をさせていただきました。それから、それによって期待される効果について3点ほど、2ページのところに書いてあるように示していきました。

それから、3ページのところに地域に開かれた学校ということで、特別教室エリアが将来的には生涯学習のものにもなるだろうし、学校のものにもなるだろうし、もう少し広く学校をサポートしている組織の皆さんの集まりができるようなふうになっていくといいなあということをお話ししました。

それから、開設準備委員会からの報告ということで、制服と体育時の服装についての説明で、ちょっとこれはカラーじゃないですのでわかりにくいですがけれども、そんなことを説明しました。それからもう1点は、部活動の説明をしました。ふえますよという話をしました。

それから、入学説明会を来年度の1年生を対象に、1月24日、町民会館で両中学校主催で午後日程で行うということと、現在、歴史民俗資料館で両中学校の思い出展をやっておりますので、ぜひ見に行ってくださいというご紹介をさせていただきました。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

○井上教育長 じゃあ、お願いをいたします。

今のプリントの一番後ろに、「中学校の思い出」というプリントがついていますが、歴史民俗資料館の方で、10月6日から1月14日まで中学校の思い出展というのを開いております。ぜひともまた一度のぞいていただくとありがたいなあ、こう思います。

11月23日ですが、その中間ぐらいのところではありますが、きくち寛の教育講演会と、音楽も交えた講演会をほほえみホールでやりたいと、午後ですね。こういう計画を立てております。きくち寛さんという人は、名古屋を中心に活躍してみえる方ではありますが、NHKの「みんなのうた」だとか、あるいは万博だとか、いろいろなところで活躍されてみえる方でございます。こちらの方もPRしていただけたら大変ありがたいなあ、こういうふうに思っているところでございます。

また後で、担当の方から現在の工事の進捗の状況等お話をさせていただきますけれども、中学校の方もだんだん姿をあらわしてまいりまして、ドームもでき上がると、こういうような状

況でございます。一部、第2期工事の中で修正を加えていかなければならない部分が出てきておりますが、裏のプールの建設を初め、野球場、あるいはグラウンドの今後の利用を考えた、そういう方向性の中で一部変更もしていかなければならない、こんなことございまして、あと5ヵ月しかないものですから、その間で完成を目指して努力していくと、こういうことでございます。

なお、9月議会でも質問をいただいたわけですが、北部中学校の跡地の利用の問題も含めて、大口北小学校の整備をしなければいけないと。移転というようなことも考えておかなければいけない。さきの通学区域審議会で住民のコンセンサスを十分に得ながら進めよと、こういうことございまして、なるべく早い機会に住民への説明をしていきたいなあと、こういうふうに思っているところであります。

予算等を考えると、11月じゅうにはこれをやって目鼻をつけておかないと、来年度の予算間に合わない、こんな状況ございまして、北小学校校区の説明を行っていきたいなあと、現在こんな計画を立てておるところでございます。

このスタンスで大急ぎで行っても、移転が完了して子供たちが入れるまで、平成22年にしかないというような、こんな今段取りでございまして、ここまでは目鼻をつけたいなあと、こういうふうに思っております。そんなことで、また11月に入りますと北小学校区の地域での懇談会というようなことも今予定をしているところでございます。

それから、もう1点でございますが、教育委員さんにも視察いただいた石樽小学校の方を検討委員会の方にもこの間見ていただきました。その後、会議を重ねておりますけれども、どんな形でまとめていくかということは今検討しているところでございます。こちらについても、またお力添えがいただけたら大変ありがたいなあと、そういうふうに思っております。よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

何かご質問はございますか。

(発言する者なし)

(資料配付)

○宇野課長補佐 それでは、今お配りをさせていただきました平成19年度通学区域地区懇談会の開催(案)でございます。

きょう、いろいろ教育委員さん方にご意見をお伺いさせていただいて、ご承認がいただければ、実際、今区長さんとも学供等をお借りしてという話で進めてございますので、最終が煮詰まってくればまたご報告させていただきたいと思っております。

まず目的でございますが、先ほど教育長先生からもお話がありましたように、北小学校を北



部中学校へ移転させる説明会、関係の皆さんのコンセンサスを得るための説明会であります。期日が11月じゅうで開催をしたいということでありますが、2枚目に広報11月号の写しを載せさせていただきましたが、町民参加のまちづくり地区懇談会開催ということで、こちらも11月11日を皮切りに22日まで、全地区を町長部局の方が地区懇談会を開催するということで、若干日程調整が今手間取っておるところでございますが、何とか調整をして11月じゅうには開催をしたいという運びをしたいと考えております。時間的には午後7時から8時半ぐらいで予定をしたいと考えております。対象地区につきましては、北小学校区ということで、河北と外坪、上小口、中小口、下小口、それから余野三丁目でございます。

対象者の案でございますが、北小学校区住民全員を対象にさせていただきたいんですが、中でも北小学校在学児童の保護者及び町内保育園、幼稚園の園児の保護者には、案内文書をお子を通じて保護者に渡していただくという形で、一応出席者の確認をしたらどうだろうという案も出ております。それから、議員さん、それから区長さんには案内文書を出す。あと、一般につきましては、広報無線で随時お知らせはさせていただきたいということで考えております。

あと、そのときの資料を、懇談会の資料につきましては、現北小で建てかえ等ができない理由書類を作成する。それから移転後の北小学校の青写真、それから移転時期計画書、それから通学路（案）、アンケートをどうするかとかいうことが出ております。

その他につきましては、恐らく跡地利用なんかも出てまいると思いますので、その辺も考えていかななくてはならないと考えております。

会場につきましては、各地区の学習等供用施設をお借りするというので、今のところ案として提出をさせていただきますのでよろしく申し上げます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はございますか。

○丹羽委員 はい、委員長さん。

○丹羽委員長 はい、お願いします。

○丹羽委員 教育長、北中を北小のというのは、何かあいまいでしたよね、ちょっと前までは。これはもう決定事項になったわけですか。

○井上教育長 これから説明会をするということですか。

○丹羽委員 説明会をして、もし反発があればやめるということですか。それか、もうやっちゃうの。どういうことで進められるんですか、これは。

○井上教育長 もともと、既に平成15年に教育委員会としてはそういう提言がしてありますね、地元。ほとんど賛成でしたが、一部の地域で反対ということがあったものですから、それを受けながら、通学区域審議会がこれを進める場合は住民のコンセンサスを得なさいということ

だもんですから、再度やるということです。

○丹羽委員 そうすると、まだ決まったわけじゃないんですね。

○井上教育長 そうです。

○丹羽委員 だから、前ちょうど何かありましたよね、私が教育委員長のときに、何か答申があって、通学路変更はやめてくれという話があって、あのままでおさまったんですね。で、もう一回これでやるということは、私が聞きたいのは、北部中学校を北小に転用するというのは決まったわけじゃないということですね。

○井上教育長 そうです。これは教育委員会の中ではそういうふうに話をしてやってきましたね、通学区域審議会の中でも。地元のそういうことがあったもんですから、その時点でストップになっていると。ただし、これを進める場合はコンセンサスを得なさいということだもんですからもう一度やると、こういうことです。

○丹羽委員 そういうことですね。

それで、北部中学校を北小に転用しますと決定するところはこの部署なんですか。

○井上教育長 教育委員会の方針はそれで決まっておるもんですから、あとは行政と最終的に詰めて。

○丹羽委員 行政が決めるんですか。

○井上教育長 はい、そうですね。議会が最終的に……。

○宇野課長補佐 この懇談会を終了後、報告を定例会でさせていただいて、最終的に教育委員さん方に教育委員会としての結論を出して、町長の方へ持って行って、それから議会に上げるという手はずになると思います。

○丹羽委員 そうすると、この案内を出されるときの一番最初の表題というのは難しいですね。

○井上教育長 難しいです。

○丹羽委員 それをやらないと、とる人にとっても、あれ、北小が北部中学になるんだと決定事項みたいに見られる方と、北中を、もったいないから使いたいから、今の北小は耐震の問題とかいろんな問題で建てかえが非常に難しいから、なるべくこっちへ持っていきたいんだけど、皆さん同意していただけないでしょうかという趣旨でこちらはやるんですけど、もらった方はそうとらないんですね。案内をもらったのを、おい、北小は北中になって、えらい遠くなるぞぐらいになっちゃって、難しいですね、表題が。

○吉田委員 とってもらった方がいいところもあるんです。

○宇野課長補佐 ですから、北小と北中という言葉は絶対入れないと、何をやるんだという目的がないもんですから、そこは入れるんですが、提案というか、説明会をうまいこと表現しないと、今丹羽委員さんが言われたとおりに、何やもう決まったことでまた来たのかということで、

前回やった懇談会の二の舞になると思いますので、それだけは踏みたくないなあということを考えておりますが、難しいと思います。

○井上教育長 先回も私どもはそういうふうに、余野三丁目の問題は決定事項でなくて、こういうふうに考えておりますよということで、ご意見をとったんですが、一般の人たちはもう決めておるんだらうと、こういう話ですね。

○渡邊課長補佐 説明会のかかりの仕方によっては、ちょっと待ったという話になりかねないです。そんなふうについて決めたと、どうなっておるんだと。

○丹羽委員 説明会をやる前に紛糾するでしょう。わからんよね、そういうふうになるかも。

○宇野課長補佐 先回は余野の方は大変でしたので、説明会に入る前に、既に余野区の中で、もう決まっておるといような感じでおふれが回っちゃったんですね。それで学供へ出向いてもサンドバッグ状態で帰ってきたというのが4日間ありました。

今回、前回の感じからいきますと、河北、外坪、上小口区域については問題ないと思うんです。先回もご賛同いただいておったと。当然近くなるということもありますので、ご賛同いただいておったんですが、お地元の中小口、それから下小口、余野三丁目もちょっと距離が遠くなるということでもありますので、若干どころじゃないと思うんですが、意見がたくさん出るんじゃないかなあということだと思います。

その辺は、議員さんと区長さんにも事前によく説明をさせていただいて、ご支援じゃありませんが、応援をしていただくような根回しも必要ではないかということを考えております。

○丹羽委員 今、目的と書いてありますでしょう、1行目に。こうやって案内を出したら。

○宇野課長補佐 出しません、これはここだけの案です。

○丹羽委員 そうでしょう、それならいいですけどね。こんな案内を出したら、やる前につぶされちゃうと思うんです。

○井上教育長 同意を得るためにやる会でありますので、何とぞご理解をと。耐震の問題を考えると、北小学校はもう限度に来ておりますしね、今。かといって、そこで建てることのできるかということ、面積が小さいですから、一番北小学校が4階建てなんていうのは運動場の真ん中ぐらいに行っちゃうんですね。それはやっぱりなじまない、それでは。だから、せつかく向こうにいい施設があるから、登下校のことも対応しながらやっていくのが、一番今のところ妥当だろうというお話をしに回ると、こういうことです。またしかられるかもしれませんけれども。

○吉田委員 一ついいですか。

この対象地区の余野の三丁目ですけれども、これは永久に反対が出ると思うんですけど、それとも一応入れておいて、じゃあこっちも譲りましょうという意味で、もともと切るために入

れてあるのか、もう入れた時点で多分この前と同じ反応になると思うんですけど。そんな状況だと思います。

○井上教育長 これは余野も一応含めてやるというふうにしておりまして、説明を聞いていただくこととなりますが、校区を割るということをしなくてもいいんじゃないかという、今データが出ております。子供たちの数がそんなにふえない。前に読んだようにはふえていかない。ただし、北小学校の方はふえる傾向に今あるもんですから、これは社会的な人口の移動ということだもんですから、現状では西小学校の中だけで行けるんじゃないかというような見通しを持っておりまして、この辺もつぶさに精査をしながら進めていきたいなあと考えております。

できたら三丁目だけ割るというようなことについては、随分異論がありましたし、自由通学区にしようとか、選択制にしようというようなことも出ておるわけですから、当面はこの余野三丁目を急いでやらなくてもいいということでもあります。ただ、社会的な増減があるもんですから、わかりませんけれども。

○吉田委員 これは余野三丁目だけじゃなくて余野全体に案内をするわけですか、それとも三丁目だけ。

○宇野課長補佐 いや、違います。ここはまだ決まっていますが、あくまでも北小学校区ですので、余野三丁目の中でもいわゆる旧中小口の方が最初は余野三丁目のメインでしたよね。区画整理で地番が変わっただけで、ほとんど中小口の方だったんですよ、今の余野三丁目は。ただ転入がかなり今多いもんですから、余野三丁目の方で西小へ行ってみえる、北小へ行ってみえるという方がちょうど分かれておるんですね、あの大きい道路で。そこをまだ最終詰めていませんが、余野全体でやるとまた余野を分ける気か、分区かという話が出てまいりますので、あくまでも北小校区の保護者というふうで対象にしたいと思いますので、難しいんですよ、これ。余野三丁目の住民の方を全部巻き込んでしまうと……。

○吉田委員 三丁目というのが、真ん中に太い道があって、あれで道よりも西側は旧の余野になるのかなあ、ほとんど。

○宇野課長補佐 東側は旧中小口ですよ。それで、北小へということで抵抗もあったかもしれませんが、通学しておるんですが、今度はまた距離がかなり遠くなりますので、子供の足で行けば、今の北小から北中でも10分ぐらいですかね、歩いて。その分通学時間も長くなりますので、ちょっとこの辺で下小口、余野が反対意見が出るんじゃないかなあということは懸念しておりますけど。

○渡邊課長補佐 小口線の西側も一部旧の小字で中小口が入り込んでおるんですわ。それで、非常にいびつな、何番地はどうだとか、ぐちゃぐちゃになっておるような状況です。

○宇野課長補佐 今、下小口の新田なんかは西小が近いですもんね。それでも北小へ通っておる。

さらに今度遠くなるということで、その意見は出てくるかもしれませんが、いずれにしても行政側がその地区へおけると、もともとの先入観ではありませんが、もう決まったことを説明に来たなという先入観で住民の方がいろいろ質問されたり、ご意見をいただけるもんですから、苦しいところがあるんですけど、そうじゃありませんということでスタートしていきたいなあというには、やっぱりこの文章が大変重要だと思います。

○丹羽委員 それから、遠くなるというのは、それは意見を聞いては、そんなことを言ったら南小だって東海理化の辺から歩いてくる子がいるでしょう。そんなことから比べたら遠くなるという意見は参考意見ぐらいに聞いておいて、それを重要視して近いの遠いと言われては、それはだめだと思いますよ。あんまり重要視しない方が、その意見は。

○井上教育長 そのとおりですね。

例えば、現在より遠くなるという話なんですけれども、考えてみると、例えば北小学校の外坪松山の方なんか物すごい遠くから通っているわけですね。一方では、遠くなるという議論が白熱するんですけれども、全体的に私たち眺めていますと、このぐらいのところはいいんじゃないかとか、これは登下校の安全のためにバスを使った方がいいよということは、客観的に判断していかないといけないんですよ。南小学校でも遠いもんね、ここから行くもんね。

○丹羽委員 すぐですもんね、11月。来月やられるんでしょう。

○井上教育長 はい。本当はもうちょっと早くやりたいんですが、準備がありますので。

耐震の方も、実は心配な向きもありまして、早くやった方がいいんじゃないかなあということとは、今データを見ながら、間もなくまとまるわけなんですけれども。

○丹羽委員 これがうまいことって、北中はどのくらいあくんですか。

○井上教育長 そのまま行きますと、20年はあきますね。20年は丸っとあいています。その間に基本設計なんかをやりまして、21年に工事にかかりたいなあ。そうすると21年は工事になりますから、そのままあけておくという形にはなりませんね。そして、22年に開校と。来年度1年はあくんですね。

○渡邊課長補佐 15ヵ月ぐらいです。

○丹羽委員 そういときの管理というのは、どこが……。教育委員会ですか。

渡邊課長補佐のところで行われるんですか。無人になるわけでしょう。そうすると、ガラスを割られたりとか、変なのが侵入したりとか。大変ですね、15ヵ月。

○渡邊課長補佐 引き続きセコムはかけますけれども、ただいろんな侵入の方法があると思いますので、そういった体制、セコムの見直しは今かけるようにはしています。ただ、だれかが常駐するのとか、そこまで細かい話まではまだ至っておらんような状況ですね。

○丹羽委員 定期巡回はしないといかんですね。

南小のプールのところに住んでいた人がいましたでしょう。背広まで置いてね。お2人はご存じないですね。南小のプールの入り口ですよ、あれセコムも何もかかりませんよね。そこに段ボールを置いてホームレスの方が、背広の着がえまで置いて。

○丹羽委員長 夏場しか使えませんよね。

○丹羽委員 夏場しか使えないからその間ね。

○丹羽委員長 そういうことですよね。

○井上教育長 南小学校の道路の向こう側のプールというのも、本当は望ましいことではありませんので、やっぱりあれも今度の改修のときには何とか改修ができるといいなあというふうに思うんですけどね。

今、大体学校の2階なんかにはプールをつくる場所が多いんですもんね。PFIになって槽を入れるだけだからね。あそこは向こう側で、今おっしゃったとおり防犯的な意味でも、それから緊急の場合の対応でも、道路の向こう側ですから、これは南小学校の手を入れていかなければならない部分ですよ。

○丹羽委員長 あとはよろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうしましたら、北小学校を移転させる説明会は、計画を練って皆さんの説得に当たっていただきたいと思います。

次に移ります。

○渡邊課長補佐 それでは、若干、現在の統合中学校の工事の進捗状況につきまして報告をさせていただきます。

現在、中学校の方で、工事につきましては第1工区の清水建設、それから第2工区の五洋建設、植栽工の前田グリーンサービスの3本立てで工事を行っておりますが、まず第1工区の清水建設、躯体本体、校舎部分ですけれども、校舎のトラスの築造につきましては完了をしております。それで、現在、中庭部分の内部の足場の解体作業に入っております、引き続き外部足場の撤去というようなことになっております。また、内装工事につきましては、順調に木工事等が進んでおまして、外側のルーバーも3階部分から順次設置が行われておるような状況で、第1工区につきましては非常に順調に推移をしております。

それから、一部教科教室にモデルルームをつくってはどうかというご意見がございまして、現在、国語教室の方で先行して内装工事を行いまして、モデルルームを作成しまして、事前に見ていただくような段取りをしております。

したがいまして、次回以降、足場等も撤去されますので、時間が許しましたら現地の方を再度見ていただくと非常にわかりやすいかなあというふうに思っておりますので、またよろし

くお願いします。

次に、第2工区の五洋建設でありますけれども、先般からのプール部分の地盤改良工事が完了しまして、引き続きプールの底板部分、耐圧板とっておりますが、そちらの方の鉄筋の組み立て作業が現在進んでおりまして、月末には底板の生コンの打設ということで、引き続き躯体の立ち上げ工事に入っていきたいと思っております。

それから、第2工区につきましては、大口神社の移設工事が入っておりますけれども、社坊を残しまして移転はほぼ完了しておるような状況であります。今後につきましては、野球場部分の残土の搬出作業、引き続き造成工事というように段取りをしておりますので、よろしくお願いします。

それから最後になりますが、植栽工事でありますけれども、樹木の伐採はほぼ完了しております。それと、一部移植樹木につきましても、引き続き移植作業に入っていく予定でありまして、植栽工、伐採につきましてはほぼ完了というような状況になっておりますので、ご報告させていただきます。以上であります。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

何かご質問はありますか。

ないようでしたら次に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 (2)教育委員会学校訪問について、お願いいたします。

○宇野課長補佐 お願いします。

本日、資料等はまだ出ておりません。学校側との日程調整をさせていただいた結果、できるだけ早い時期に、予算作成までに開催をしたいということで調整をしてみましたが、10月はほとんどできない状況でございました。一応、全小・中学校のあいた日に日程をとるということでございますので、11月の5、8、15の3日間で何とか教育委員さん方のご都合がつけただければ幸いです。5日の月曜日、8日の木曜日、15日の木曜日でございますが、このいずれかで1日お願いしたいと思います。

なお、教育長先生につきましては、3日間とも午前、午後それぞれいろいろ入っておりますので、若干その時間は抜けさせていただくということになりますが、また給食センターで皆さんと一緒に給食をとっていただき学校へ向かうという形になりますので、お諮りをいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

いかがですか。5日、8日、15日でよろしいですね。

○宇野課長補佐 はい。

○丹羽委員長 丹羽さんは。

○丹羽委員 適当に決めてください。

○丹羽委員長 私は5日か15日でしたら行けるんですが、吉田さんは。

○吉田委員 何かすることができる用事なので、いいです。

○丹羽委員長 私も移動はできます、いつでもいいです。

服部さん。

○服部職務代理人 私もいつでもよろしいです。

○丹羽委員長 丹羽さんで決まります。

○丹羽委員 事務局で決めてください。

○吉田委員 皆さんがよければ5日で。5日だとどかさんでもいいので、何もないので。

○丹羽委員長 丹羽さんは忙しいですね、月曜日は。

○丹羽委員 遅刻になりますけど、いいですよ。

○宇野課長補佐 午前中がもしきついということでありましたら、お昼前ぐらいには給食センターで落ち合っていていただくという形になるかと思しますので、じゃあ5日ということで進めさせていただいて、正式に、早急にまたご案内を送らせていただきますので、よろしく願います。

○丹羽委員長 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○宇野課長補佐 学校訪問は以上です。

○丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

そうしましたら、学校訪問はきちんと隅々まで見ていきたいと思しますので、よろしく願います。

○宇野課長補佐 それで、中学校の学校訪問なんですが、実際、今年度で両校ともなくなるわけですが、教育長先生ともお話をさせていただいて、大中につきましてはもう取り壊しをしてしまいます。北中の方は、一応北小の方へ転用をという計画がございますので、北中を見ていただくということで、北中の方に大中の校長先生に来ていただくとか、そういう調整をしがてら、どちらか1校でやろうかなあという計画はしておりますが、いかがでしょうか。今、大中の古いところを見ていただいても、来年はありませんので、どうでしょうかね。

○丹羽委員 でも、結構要望を言われますでしょう、教頭先生とか。だから、他校の校長、教頭先生の前で言いにくいんじゃないですか。あそこをこうしてほしいんですけどとか、大中と北中は本当に地域差というのか、ご要望の内容は全然違いますよね、いつも。

○宇野課長補佐 ただ、今度予算は一本化で出てきますので、それぞれおっしゃるとおりでありますね。両校長先生、教頭先生は多分違うと思うんです。予算的に教育委員さん方にお示しで



きるの是一本化の予算しかお示しができないんですが、両方出向いても問題はございませんし。

○吉田委員 中学校として見る必要はないような気がするんですけどね。

○丹羽委員 でも、なくなっちゃいますよ、もう最後ですよ。

○吉田委員 いや、最後を見てもしょうがないことはないですか。どっちかという、北小学校として見るという意味で、北部中学校は。

○宇野課長補佐 本来の学校訪問とはちょっと違ってきますが、将来的に北小学校の移転を考えて北中を見ていただく。どっちみち北中、大中両方行っても北中は見ていただけますので問題はないんですけど。

○吉田委員 大中は見る必要はありますか。

○宇野課長補佐 両校長先生の時間の都合もありますので、調整をして両方行けたら行くという形でも結構なんですけど。61周年記念祭というのが大中、北中が23周年記念祭というのが行われますので、そちらでもゆっくり見ていただくことはできるんですけど。

じゃあ事務局にらせていただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○宇野課長補佐 ありがとうございます。

○丹羽委員長 次に移りますが、よろしいですか。

じゃあ、(3)行事予定について、お願いいたします。

○宇野課長補佐 まず11月前半でございますが、1日の木曜日が学校連絡会、9時30分からであります。

2日の金曜日が町内一斉あいさつ運動。

3日、4日とふれあいまつりが福祉会館を中心に、健康文化センター等で開かれます。教育委員会としましては、多分この部屋だと思いますが、去年に引き続き、全小・中学校の特色ある学校づくりの紹介とか、西小でいうとビオトープの紹介とか、いろんなものを紹介させていただくコーナーを中央公民館で行いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

7日の水曜日がスクールネット推進委員会。

11日日曜日が文化協会芸能発表会が午後1時から町民会館で開催をされます。午前中、9時30分から総合運動場で消防の観閲式ということでもあります。

14日水曜日が北小の研究発表会でございます。

15日が総務文教委員会協議会。

11月の後半にまいりまして、20日の火曜日でございますが、愛知県町村教育長協議会役員会ということで、教育長先生が午後から名古屋市へ出張でございます。

11月の定例会を21日の水曜日に予定をさせていただいております。後ほどまたご協議いただ

きたいと思います。

22日木曜日が議会全員協議会。

それから、23日金曜日、勤労感謝の日でございますが、教育講演コンサートということで、先ほど話がございましたように、午後1時45分から健康文化センター3階の歴史民俗資料館の関係で、4階のほほえみホールで開催されることになっております。

30日金曜日が郷土読本編集委員会ということで、午後3時からでございます。

12月前半にまいりまして、1日の土曜日でございますが、後援名義の許可もいただきました愛知県市町村対抗駅伝競走大会、愛・地球博記念公園で開催でございます。

3日から12月議会の開会でございます。

5日の水曜日でございますが、大口町就学指導委員会が午後2時から中央公民館で開催されますので、教育委員長さんと教育長先生の出席でございます。

6日、7日と質疑、11日火曜日が総務文教常任委員会、14日金曜日が一般質問であります。

12月の後半にまいりまして、17日月曜日が一般質問の2日目、18日火曜日が12月議会閉会と議会全員協議会であります。

19日水曜日が、大口中学校設立61周年記念祭が午後1時から大口中学校。

20日の木曜日でございますが、午前中に教育委員会の定例会を予定させていただいて、午後から北部中学校設立23周年記念祭を開催させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

23日日曜日でございます。天皇誕生日の日にダンス&ミュージック、午後1時から町民会館で開催でございます。

25日、26日とスキー講習会。

26日水曜日がブックスタート。

28日御用納めでございます。

31日の大みそかでございますが、新成人イベントということで午後7時からイベント、それから夜中近くに打ち上げ花火があるという計画でございますので、よろしくお願ひします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

○井上教育長 ご承知おきをいただきたいと思います。今月末、10月30日に南小学校が白鳥小学校との交歓会、ことしは出ていく方でございます。

それから、史跡顕彰会にかかわることありますけれども、1日の日に二十何人ばかり松江からお見えになるということでございます。藤岡大拙さんという大学の学長をやってみえた方とその一団がお訪ねになる。

それから5、6、7と恒例の松江神社の大祭等々に例年出ていただいているわけでありませうけれども、ことしは松江の開府400年祭ということで、150人ぐらいお出かけになるということで、バスを4台とか5台とかいう数で出かけられるわけでありませう。これもまたご承知おきください。

なお、8日の日に松江の市議会の議員さんたちの視察がまたございませう。この10月の終わりにから11月の初め、そういうことで史跡顕彰会に関するいろいろな行事がございませう。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

次回、11月21日の定例会の方はよろしかったでしょうか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 よろしくお願ひします。

そうしましたら、何かご質問はありますか。

○丹羽委員 例の地盤改良、2,600万ぐらいの地盤改良でしたか、何か水が出てきてどうのこうのと。あれは終わっているんですか。

○渡邊課長補佐 完了しまして、地耐力の確認もできております。

○丹羽委員 わかりました。

それと最後に一つ、前回は南小の学校訪問で、去年も私申し上げたと思うんですけど、配せん室の、江口課長か渡邊課長補佐にお願いしないといかんとおもいますが、夏休みは配せん室は使わないんですけども、ことしのように9月にずうっと残暑が続いたりとか、エアコンがないんですよ、あそこは。あとの小・中学校がどうなっているか知りませうけれども、配せん室の扉をあけたら虫が入ってくるからあけてはいけないうことになっているということで、その女性の方が言われていまして、締め切った状態でかなり暑くて、あごから汗が食器の上に滴り落ちるといような感じで、大変なところだもんですから、衛生面から考えても一遍考えていただけないかなあと。この間の南小のあの時期でもかなり暑かったですし、去年も申し上げましたけれども、よろしく。

○宇野課長補佐 今、全部ついておりませう。

また検討させていただきますが、南小は今保冷庫がちょっといかれつつありますので、かなり高いもんですから、ちょっと暑い時期に温度がなかなか下がらないうことので、業者も入れましたし、渡邊所長の方で、センターの方で氷をつくっていただいで、それを毎日運んでいただいで中を冷やすという作業もしていただいでおりましたが、今ガスを入れかえたら若干もっておるようございませうが、時間の問題かなあとということで、一応買いかえも視野に入れて予算を組んでいきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○丹羽委員長 ほかに質問はございませうか。よろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうしましたら、第4、その他についてお願いいたします。

○江口学校教育課長 協議事項ではありませんが、あさって26日の教育懇談会の件ですが、5時40分に役場の方をマイクロバスで出発したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

皆さん、役場ということでよろしいですか。

(発言する者なし)

○江口学校教育課長 では、お願いします。

○丹羽委員長 きょうはどうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

(午前10時31分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

職務代理人